

北海道告示第10247号

北海道が令和5年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和6年2月16日

北海道知事 鈴木 直道

(保健福祉部所管分 その20)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 がん診療連携拠点病院等機能強化事業 地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的として、予算の範囲内で補助する。	厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院又は地域がん診療病院の開設者	がん診療連携拠点病院等機能強化事業に必要な報酬、給料、職員手当等（通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当）、共済費、会議費、賃金、報償費、旅費（国内旅費）、需用費（図書購入費、消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、保守料、広告料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、緩和ケア病床確保に係る経費。ただし、給料、職員諸手当（通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当）及び共済費については、がん相談支援事業、病理医養成等事業及びがん患者の就労に関する総合支援事業に限る。	10分の10以内 （寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。）	保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 （申請者が市町村である場合を除く。） 保福第221号様式 保福第222号様式 保福第370号様式 別に指示する様式	保福第1の18号様式 保福第1の31号様式 保福第221号様式 保福第222号様式 保福第371号様式 別に指示する様式	提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 健康安全局 地域保健課		

	また、緩和ケア病床確保に係る経費については、緩和ケア推進事業に限る。					
--	------------------------------------	--	--	--	--	--